
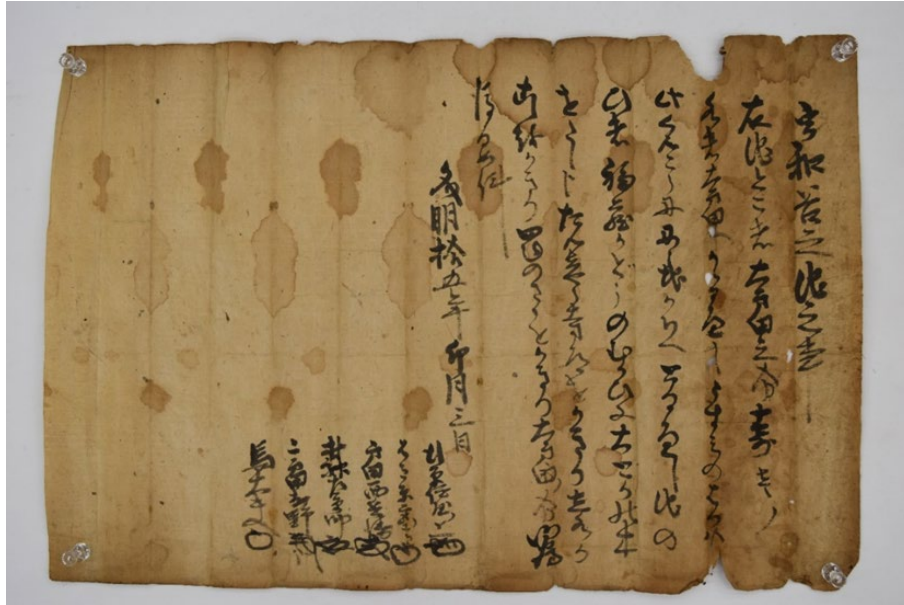


三木市記者発表資料 (令和8年4月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育総務部 文化・スポーツ課	課長 大西良門 (内線 3550)	文化遺産係 (みき歴史資料館)	0794-82-5060

タイトル	
<b>「馬大夫等連署証文」を三木市指定文化財に指定</b> ～古文書としては初の市指定文化財に～	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・室町時代に遡る志染町戸田に伝来した水利に関する古文書。</li> <li>・法量：縦 33.2 cm 横 49.5cm。</li> </ul>	
説明文	
4月17日付けで、下記の文化財を三木市指定文化財に指定しました。	
<b>1 指定文化財の名称</b>	馬大夫等連署証文
<b>2 指定文化財の種別</b>	有形文化財（古文書）
<b>3 所有者</b>	三木市
<b>4 所在地</b>	三木市上の丸町4番5号 三木市立みき歴史資料館 (三木市総務部市史編さん室所管)
<b>5 指定日</b>	4月17日
<b>6 文化財の概要</b>	「大野文書」として大野家（志染町戸田）に伝来した もの。文明 15（1483）年4月3日付けで、「宇和谷 之池」の水利や池周辺の村境について大戸田村と小戸 田村（ともに志染町戸田）の間で取り決めた証文であ る。宇和谷之池は戸田字兼射場の岩ヶ池に比定されて いる。署名者6名は淡河荘における有力農民と考えら れている。
<b>7 指定理由</b>	三木市内において、当時の村落における水利慣行を具 体的に知ることができる重要な史料であるため。
<b>8 ホームページ</b>	<a href="https://www.city.miki.lg.jp/site/mikirekishishiryokan/93062.html">https://www.city.miki.lg.jp/site/mikirekishishiryokan/93062.html</a>
	



写真

宇和谷之池之事

右池(床は)と(は)者大戸田之分、十歩壺ノ水者大戸田へかゝるへし、  
(渦水) (発) (熱功) うすミのはつハ此くんこうに、にう地かちへとるへし、池の  
(種) (洞) (向) (榎) (立) (丹) ひ者、福蔵かどうのむかひに、大とかの木をたて申、たんし  
(生) (限) (清水) (越) やう寺道をかきり、志水かこしをかきり、岡のさかをかきり、  
 大戸田ノ分、仍為後日如件、

文明拾五年卯月三日

- 行原伊屋ノ上(略押)
- はき原宮ノわき(略押)
- 戸田西兵衛(略押)
- 村神左京助(略押)
- こ戸田於野(略押)
- 馬 大 夫(略押)

翻刻文

本案件は次の SDGs 目標に関連します。

